

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人 南陽恵和会

目 次

I	基本理念	1
II	基本方針	1
III	事業計画	2
	社会福祉法人南陽恵和会	2
	1. 法人組織	
	2. 重点実施事項	
	3. 理事会・監査	
	4. 委員会	
	5. 研修計画	
	特別養護老人ホームこぶし荘	5
	1. 目標	
	2. 重点課題	
	3. 介護サービス計画（行事計画）	
	4. 職員配置計画	
	5. 管理計画	
	6. 管理・会議計画	
	7. 防災計画	
	8. 備品、設備等の更新・修繕計画	
	こぶし荘デイサービスセンター	16
	1. 目標	
	2. 重点課題	
	3. 介護サービス計画	
	4. 職員配置計画	
	5. 行事計画	
	6. 会議計画	
	7. 防災計画	
	8. 備品、設備等の更新・修繕計画	
	こぶし荘在宅介護支援センター	21
	項目同上	
	こぶし荘認知症高齢者グループホームこぶしの家	23
	項目同上	

社会福祉法人 南陽恵和会

I 基本理念

社会福祉法人南陽恵和会は、利用者を多年にわたり社会の進展に寄与され、豊富な知識と経験を有する方として敬愛し、健全で快適な生活環境を創造し、もって高齢者福祉の増進に寄与することを基本理念とする。

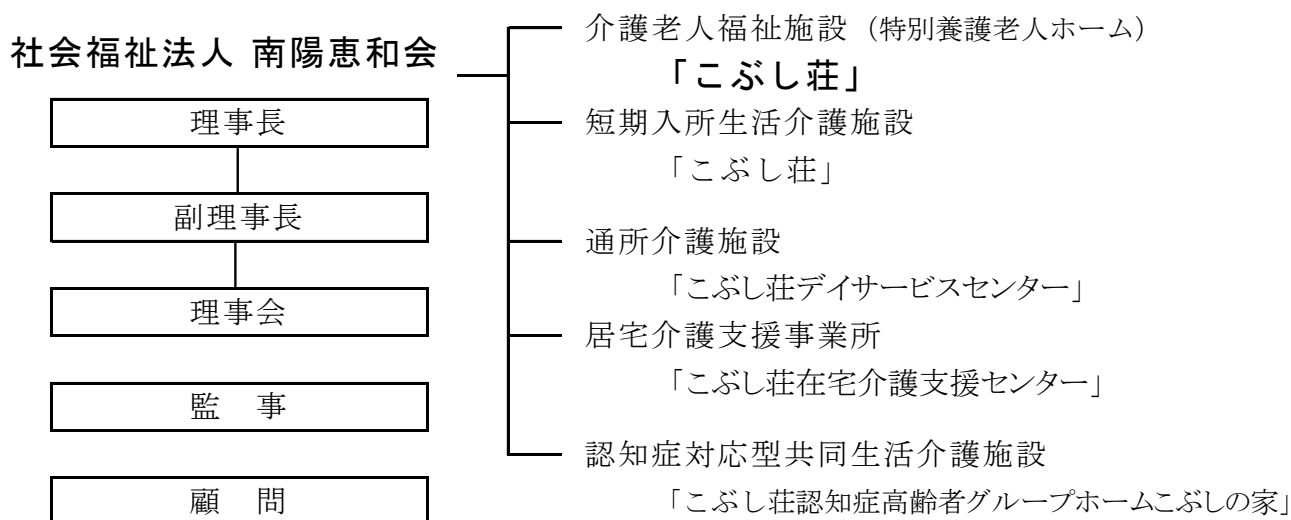
II 基本方針

1. 利用者も職員もそれぞれが、ひとりの人として尊重され、みんなが笑顔になれる場にします。
2. 利用者がその人らしく穏やかに暮らせる環境づくりに努めます。
3. 命につながる「食」を大切に考えます。
4. 家族や地域住民とのふれあいを大切にし、地域に開かれた施設として地域との連携・協働を進めます。
5. 常に情報を発信し、地域福祉の拠点として、福祉の推進に努めます。
6. 職員が互いに育ち合い成長していく職場を目指すとともに、働きがいを持って働ける組織風土の実現に取り組みます。

Ⅲ 事業計画

社会福祉法人 南陽恵和会

1. 法人組織



2. 重点実施事項

（1）施設整備計画の推進

山形県老人保健福祉計画及び南陽市介護保険事業計画により、施設整備の実現に向けた取り組みを推進する。

（2）地域密着事業への移行

デイサービスセンターの地域密着型事業への移行と介護予防における「新総合事業」移行を見据え、南陽市の地域包括ケアシステム構想に基づき、介護サービスの質の向上と在宅ケア支援の強化を図る

（3）組織体制の充実

昨年度の組織改編（係制の導入）を踏まえ、各部署を統括する係長及び主任職の意識向上とリーダーシップを高め、組織体制を強化し、事業計画の達成を図る。

（4）地域貢献活動の推進

社会福祉法人の使命とする社会貢献、地域連携を推進するため、介護予防教室、いきがいきづくり活動の開催、また地域ボランティアの受入、職員参画を積極的に推進する。

（5）人材確保と職員の資質向上

入所者及び利用者の重度化とサービス提供体制の充実を図るため、専任の機能訓練指導員の配置を行う。また、介護福祉士等の資格取得の推進と取得支援を行う。

(6) 処遇改善とキャリアアップ制度の充実

雇用期間の見直し、登用規定の整備、処遇改善加算制度の活用により、職員処遇の充実とキャリアアップ制度の充実を図る。

(7) 業務の効率化とサービス提供の充実

- ① 全体的な日課の見直しにより、効率的な業務遂行とサービスの充実を図る。
- ② 設備の更新等により水道、電気の無駄をなくし経費の削減に努める。

(8) 情報公開・広報活動の充実

ホームページ、広報誌等を活用し、地域に向けた施設のPRと積極的な情報公開をより強化する。

(9) 施設整備、設備更新・修繕 《法人》

① 緊急避難道路の整備

南陽市から指定を受けた「福祉避難所」と施設防災機能の強化を図るため、緊急避難道路整備を推進する。また、避難路に接続する市道の拡幅整備の早期実現に向け、南陽市と連携しながら取り組む。

② 隣地取得地の埋蔵文化財発掘調査の委託

3. 理事会・監査

- (1) 理事会の開催 : 年4回の定例開催及び必要により臨時に開催
- (2) 監事会の開催 : 年1回の監事監査を実施
- (3) 評議員会設置準備 : 社会福祉法人制度改革に伴い、平成29年度開始に向けた準備（定款変更、委員選任）

4. 委員会

(1) 施設運営会議

事業計画の進捗確認と検証、目標達成のための協議検討を目的に、係長級の職員（もしくは主任）により月次定例及び臨時に開催する。

(2) リスク対策委員会

利用者サービスの質の向上とリスク軽減を目的に、各専門委員会を設置し、定例または随時に開催する。

- ・ 今年度から、各委員会の目標、活動計画等を事業計画に明記し、目標達成に向けた積極的な活動を推進する。（別添資料）
- ・ ショートステイに係る調整とリスク検証及び事故予防のため「ショートステイ委員会」を新設する。

(3) 職員会議

施設運営が円滑に行われるよう、運営方針の周知と共通理解、職員の意見交換、職員教育を図る目的で開催する。

5. 研修計画

職場研修プログラムとして外部研修への参加及び職場内研修を開催し、専門技術の習得と資格取得の推進・支援及び福祉人材の育成を図る。

《外部研修：県研修所・老施協主催の主な研修会》

月	研修・講習会名	対象者
4	置賜地区施設長協議会	施設長
	職員会議	全職員
5	県老施協総会・研修会、生活相談員研究会 栄養士研究会	施設長、生活相談員
6	新任職員研修、特養・DSC 生活相談員研究会	所属職員
	介護研修会、看護研究会 等	
7	主任介護職研修会	主任介護福祉士
	機能訓練指導員研修会	機能訓練指導員
8	生活相談員研究会	生活相談員
	事務員研修会、栄養士・調理担当研修	所属職員
9	介護職関係研修、施設長研修会	所属職員
	DSC 職員研修会	
10	介護職関係研修、看護研究会、DSC 相談員研究会	所属職員
	職場研修指導者研修、主任介護職研修会	
	特養介護支援専門員研修会	
11	介護職関係研修、多職種合同生活相談員研究会	所属職員
	栄養士研究会	管理栄養士
12		
1		
2		
3		

※上記研修会の他に、各種団体主催の研修会が加わります

《職場内部研修》

・地域連携・研修委員会主催の研修会 ・各リスク対策委員会主催の研修会	(詳細はリスク対策委員会事業計画「研修・地域連携委員会」に記載)
---	----------------------------------

特別養護老人ホーム こぶし荘

1. 目 標

- (1) 個人を尊重し、プライバシーの遵守と尊厳ある日常生活の提供
- (2) ご利用者のご家族との交流を深め、より充実した生活環境の創造
- (3) 職員の専門技術の向上とより質の高い介護サービスの提供
- (4) リーダーシップの向上とチームワークの強化
- (5) 安全対策と感染症、食中毒等の予防対策の充実

2. 重点課題

- (1) 機能訓練指導員の専任配置による個別リハビリの強化
- (2) ショートステイ委員会の新設とショートステイ利用状況の Web 公開による利用者の利便性の向上とリスク軽減
- (3) 地域貢献・交流事業として、「介護予防料理教室（仮称）」を関係部署、関係機関と連携しながら開催
- (4) 全体的な日課見直し（食事時間、配膳・食事介助体制など）による効率的でより充実した介護サービスの提供

3. 介護サービス計画

《入所定員》 入所：80名、 ショートステイ：8名 計88名

介 護 係

重点課題(課題・目標)

- ① 人権を尊重してプライバシーを守り、利用者個々人のニーズにあった介護サービスの提供
- ② ご家族との繋がりを深め信頼関係を築く
- ③ ゆったりと充実した食事となるように現体制の見直しの検討を重ねていく
- ④ 個別機能訓練により、利用者の自立支援と日常生活の充実を図る

サービス計画

- ① 食 事
 - ・安全で楽しく食事ができるよう環境整備を行う
 - ・時間に余裕をもって丁寧な食事介助を心がける
 - ・給食係と連携を図りながら食の充実を図る
- ② 排 泄
 - 排泄ケアは、入所者のプライバシーを尊重した介護を基本とする。

心地よい排泄ケアをめざし、出来る限りトイレ排泄継続支援に努める。

おむつ援助の必要な方には、個人の排泄状況に合わせたおむつの種類を検討し、衛生の確保に努める。更に、排便困難な方に関して下剤のみに頼らず、排便のコントロールができるよう、食事、水分摂取等の見直しをしながら模索していく。

③ 入 浴

身体の衛生保持と精神的安定を確保するため、一人週2回の入浴を原則とし特殊浴槽、中間浴槽の有効活用を進め、重度化に対応した身体的機能の回復と生きる意欲、喜びを分かち合えるよう努める。また、個浴への対応や経費削減のため、自力浴槽の改修に向けた検討を行う。

④ 機能訓練

入居者の日常生活自立度に応じた機能訓練を機能訓練指導員とともに行います。

- ・廃用性症候群を予防するため、ベッドや居室から離れ、交流をもつ機会をもちます。
- ・身体機能の低下している利用者には、自力で行えるよう福祉用具を活用するなど生活の工夫を行います。
- ・利用者の身体機能に応じた個別訓練（ポジショニング、起居動作訓練、歩行訓練）及び集団訓練を行います。
- ・リハビリ委員会を開催し、全体の調整や個別のリハビリの向上に努めます。

⑤ 感染症予防

- ・施設内における感染症まん延防止など安全衛生管理に努める。またインフルエンザや肺炎球菌等のワクチン接種、感染性胃腸炎・ノロウイルスなど食中毒対策、結核対策等、より一層の衛生確保に努める。
- ・感染症や食中毒の対策強化 委員会の定期開催により予防と改善を図る。
- ・消毒薬、洗剤などの管理と職員意識の向上、強化を図る。

⑥ 認知症ケア

認知症の社会的理解を深めながら個別に適切な援助や介護に努める。また県認知症老人処遇等の研修を受けて処遇技術の向上を図りながら、重度化・進行する症状に対応するため、環境や個人別課題の改善など処遇向上を目指す。

⑦ ショートステイ

- ・ご利用者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、ケアプラン、利用者及びご家族の意向に基づいた個別利用計画を作成し、良質な介護サービスの提供を行う。
- ・介護負担の軽減、環境変化による活性化、突発的な事情など市民の多様なニーズに出来る限り対応し社会福祉の充実に寄与する。
- ・利用者、ご家族、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、その他、保健・医療サービスを提供する他の事業所との情報の共有化を図り、事故予防・緊急対応・介護サービスの質の向上に努める。

- ・ショートステイ利用状況をホームページ（Web）に公開し、利用者の利便性の向上を図る。

⑧ 地域交流、家族交流

- ・今年度から10月開催とした「秋祭り（仮称）」について、入所者、ご家族に楽しんでもいただける内容を検討する。
- ・こぶし荘敬老会で入所者家族へ提供する「お祝い膳」をより充実した内容とし、グループホームと連携しながら開催する。
- ・給食係や在宅介護支援センターと連携し、地域貢献、地域交流の「介護予防料理教室（仮称）」に協力する。

⑨ 週課表（別紙1）・日課表（別紙2）

⑩ 行事計画（別紙3）

- ・入居者のニーズを取り入れたバスハイク（買い物、食事、自宅訪問等）、レクリエーションを実施する。
- ・施設内輪投げ大会の開催（県輪投げ大会への参加検討）

※ 介護サービス係・居室担当者一覧（別添資料）

医 務 係

重点課題(課題・目標)

【目標】心身の健康を維持し、日々の生活を安全で健やかに行えるよう健康管理に努める。また、今年度から個別機能訓練が実施されるため、多職種と協働し計画の作成及びその実施を支援する

【課題】看取り介護に移行する入居者への体制作りと環境整備

サービス計画

① 健康管理《嘱託医の診療》

■内科嘱託医（大塚聡先生） 週1回（火曜日）

■精神科嘱託医（佐藤忠宏先生） 月1回（水曜日）

状態に応じて、医師の指示のもと専門医へ受診し、医療機関と連携を図る。

■歯科往診（佐藤有弘先生） 口腔衛生

- ・日常的な健康チェック（検温・血圧測定・血液検査・体重測定・内服薬の管理）
- ・身体状態不良時や精神状態の異常時は、嘱託医に報告し早期に治療出来るよう努め、いち早く身元引受人へ状態報告し通常の生活を送れるよう支援する。

② 感染症予防

- ・年1回、レントゲン撮影の実施（感染症法第53条の2の規定）

- ・インフルエンザワクチン接種： 年1回
- ・肺炎球菌ワクチン接種（対象者）
- ・感染症発生時、嘱託医の指示を仰ぎ、マニュアルに沿ってまん延防止に努める

③ 機能訓練

- ・利用者の自立支援と生活意欲の向上を図るため、多職種と協働し個別リハビリ計画書を作成し、計画に基づく機能訓練を支援する

④ その他

- ・各研修に参加し、情報交換を行い処遇技術の向上に努める
- ・入居者の処遇向上のため、各委員会や他部署との連携を図る。

給食係

重点課題(課題・目標)

家庭的で温かな食事を確保するため、食の基本である「食べる楽しみ」を重点に嗜好とニーズに合った食事提供を目指す。食事摂取基準2015を基に、栄養・バランスに留意しながらメニューの多様化や味付けを工夫する。低栄養の予防・改善を図り利用者の生活の質を高めるため、個々の栄養管理に努める。

サービス計画

① 食 事

- ・栄養ケア計画の作成、同意及び加算確保を進める
- ・選択メニューの充実、摂取嚥下困難対応食の推進
- ・献立内容の充実を図る

② 感染症予防

- ・食事の調理、厨房機器・器具の衛生管理の充実を図る

③ 地域貢献

- ・研修・地域連携委員会と協力して、「介護予防料理教室（仮称）」を企画し、地域貢献と地域交流を図る

(別紙1)

こぶし荘週課表

曜日	午 前	午 後
日	冷蔵庫清掃 (月 2 回) 汚物処理室清掃 理容取りまとめ	おやつ (お菓子) 車いす点検(第 1) ポータブル清掃(第 2) 浴室清掃(第 3) 書道クラブ(第 4)
月	居室清掃 居室ケア 特 浴・リネン交換 (東棟)	特 浴 (東棟)
火	特 浴 (西棟) 特浴者リネン交換 (西棟)	特 浴 (西棟)
水	独 浴・中 間 浴 リネン交換 (西棟) 理 容 (第 2・4 週)	おやつ (飲み物) 中 間 浴
木	居室清掃 居室ケア 行 事 特 浴・リネン交換 (東棟)	特 浴 (東棟)
金	特 浴 (西棟) 特浴者リネン交換 (西棟)	特 浴 (西棟)
土	独 浴・中 間 浴 リネン交換 (東棟)	おやつ (飲み物) 中 間 浴
ラジオ体操： 毎日 8 : 5 5 ~ 行 事： 誕生会、バスハイク (季節ごと) 理 容： 月 2 回 第 2・第 4 水曜日 珈琲やさん： 季節ごと随時 OT指導日： 月 1 回 第 3 木曜日 健康管理： 毎週火曜日 大塚先生回診、月 1 回木曜日佐藤先生回診 月 1 回体重測定、月 2 回血圧測定、年 1 回定期採血		

(別紙2)

こぶし荘日課表

時間	日 課	午 前 の 部	午 後 の 部	夜 間・早 朝
5:00				・おむつ交換 検温 室温調べ
6:00	起 床			・モーニングケア ホットタオル配布 放送(朝の挨拶、朝食メニュー等)
7:00	離 床	B 勤 夜勤者から申し送り おむつ交換 車いす使用者介助		・健康状態確認 洗顔 歯磨き
8:00	朝 食	配膳 食事 下膳		
8:50	放 送	清掃(居室・ホール等)		
9:00	朝の体操 朝 礼			D 勤者へ申し送り
9:30				
		入 浴 ・ 行 事		
10:00	離 床 入 浴	・車いす使用者介助	・水分補給・バイタルチェック	
11:00		・クラブ活動 リハビリ		
11:30		・おむつ交換(随時)		
12:00	昼 食	・昼食準備(食席誘導 おしぼり エプロン配布) 車いす使用者介助		
13:00		・配膳 食事 下膳 エプロン、おしぼり準備		
14:00	入 浴	・コール対応 入浴準備	・トイレ清掃 ・おむつ交換	
16:00			・水分補給・バイタルチェック	
17:30	申し送り		・おむつ交換 ・居室サービス(個別処遇)	
18:00	夕 食		・夕食準備 エプロン、おしぼり配布 誘導 車いす使用者介助	
19:00			・配膳 食事 下膳 ・おむつ交換	
20:00			・入浴準備(翌日分)	・エプロン、おしぼり準備 モーニングケア用タオル準備 朝食用エプロン、おしぼり準備 検温 義歯洗浄 与薬
21:00	消 灯			・おむつ交換 以下は下記のとおり
19:00～	・おむつ交換 (19:00、21:30、23:00、2:30、5:00) (随時対応) ・検温 定時薬与薬 水分補給 洗濯 ・巡視 (0:00、1:00、3:00、4:00) ・室温調べ (21:00、0:00、5:00)			

(別紙3)

入所者行事予定表

月	行 事 名	ボランティア
4	開荘記念日 お花見 春のバスハイク 誕生会 (28 日)	誕生会慰問
5	端午の節句 新緑バスハイク 誕生会 (26 日)	誕生会慰問
6	買い物ツアー ゲーム大会 誕生会 (30 日)	誕生会慰問
7	七夕 誕生会 (28 日) 胸部レントゲン撮影検査	清掃ボランティア 誕生会慰問
8	お盆 誕生会 (25 日)	誕生会慰問
9	敬老会 (17 日) 秋の彼岸供養 誕生会 (29 日) 秋のバスハイク	誕生会慰問
10	秋祭り〔仮称〕(22 日) 芋煮会 菊まつり 紅葉バスハイク 誕生会 (27 日)	誕生会慰問
11	紅葉バスハイク 誕生会 (24 日) インフルエンザワクチン接種	誕生会慰問
12	冬至 クリスマス会 誕生会 (15 日)	誕生会慰問
1	お正月 初詣で 小正月 誕生会 (26 日)	
2	節分 豆まき レクリエーション 誕生会 (23 日)	
3	ひな祭り レクリエーション 春彼岸供養 誕生会 (30 日)	
	施設内輪投げ大会	

4. 職員配置計画

- (1) 介護保険の配置基準を遵守し、適正なサービス提供を行う。
- (2) 今年度から専従の機能訓練指導員を配置し、個別リハビリの充実を図る。

こぶし荘職種別現員

平成28年4月1日現在

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
施 設 長	1		管 理 栄 養 士	2	
事 務 員	2		調 理 員	7	
生 活 相 談 員	1		業 務 員	2	
医 師	2	嘱託	洗 濯 員	5	交替
介護福祉士・ケアワーカー	37		清 掃 員	3	
看 護 師	5		夜 警 員	4	交替
機能訓練指導員	1		計	71	
介護支援専門員	2	兼務			

5. 管理計画

総務係

重点課題(課題・目標)

- ① 事業計画の遂行と運営の安定を図るため、社会的動向や介護保険を取り巻く情勢の変化に注視し、法人の意思決定となる情報の収集、報告を行う
- ② 施設長を補佐し、また各部門・係間の連携をサポートし、スムーズな施設運営に資する

管理計画

- ① 施設整備の実現に向け、理事会の意思決定となる情報の提供並びに関係機関との交渉、調整を行う
- ② 社会福祉法人制度改革に向け、法人として取り組むべき課題を把握し、理事会の決定を受け実施する
- ③ 南陽市の地域包括ケアシステム実施を受け、地域密着事業移行への諸準備、関係機関との調整を図る
- ④ 更なる運営の透明性を図るため、法令上必要とされる情報の公開に取り組む
- ⑤ 設備・備品の計画的な更新を図るため、次期施設整備計画を見据えた中長期計画の見直しと、補助金、助成金の活用を検討する
- ⑥ 地域における公益的な取り組みを検討し、社会貢献活動を拡大する
- ⑦ 事業計画の達成に向け、進捗の確認と評価により、達成推進をサポートする。
また、所属長が目標、運営方針について理解を深め、リーダーシップを最大限発揮するため、施設運営会議において周知し、意見の交換を促す

事務人事係

重点課題(課題・目標)

- ① 介護報酬の適正な収入の確保
- ② 器具・備品の計画的な整備及び費用のコスト管理
- ③ 働きやすい職場環境の整備
- ④ 地域行事に参加する等地域交流・地域貢献活動の充実

管理計画

- ① 公定価格である介護報酬の適正な収入を確保するため、入所判定委員会と連携を図り利用率を高めるとともに、空ベッドのショートステイ利用を促進する。
- ② 経口維持加算・認知症ケア加算・口腔ケア加算等各種加算を算定できるよう見直

しを図る。

- ③ 予算管理を徹底し黒字決算による施設整備積立金への積立を行い、将来の施設整備に備える。
- ④ 機能訓練指導員の専任化をめざし、介護サービスの充実を図る。
- ⑤ 人事採用計画を作成し、適正な人員配置及び適宜人材確保の援助に努める。
- ⑥ 処遇改善加算を継続算定しつつ、職員間のさらなる格差是正を図る。
- ⑦ 人事交流や各種研修会への積極的な参加を促し、キャリアアップの場を提供していく。
- ⑧ 安全衛生委員会と連携し職員の健康管理の充実を図り、心身共に健康で働ける環境づくりを目指す。
- ⑨ 風通しの良い職場環境をめざし、各部署間の協働によりチーム力が高められるような環境づくりを目指す。
- ⑩ 地域福祉の拠点として、施設が持つ機能・人材を生かし多くの職員が地域交流・地域貢献活動に参加できるよう援助する。

業 務 係

重点課題(課題・目標)

- ① 老朽化してきた建物、設備等の保守並びに補修整備等を推進する。
- ② 前年度と同様に、業務員2名体制で各部署との協力体制の下、業務の充実を図る。
- ③ 地域貢献の一環として、施設敷地外周の環境整備作業に積極的に参加する。

管理計画

- ① 公用車の安全で円滑な運行を管理するとともにデイサービス、ショートステイ担当者との連携を密にし、無駄のない送迎業務を行う。また、老朽化した福祉車両の更新のため、車両の助成・補助団体への積極的な申請を行う。
- ② 機械設備の定期的な点検を実施し、補修費等を最小限に抑える。また、給茶機等老朽化した設備の更新を行い、大規模修繕を避ける。
- ③ 電気、水道、燃料等を少しでも削減するため、消費設備の運転調整をこまめに行う。また、省エネにつながる設備の導入を図るため、新規設備の特色の把握とコスト比較により計画的に推進する。
- ④ 竣工から28年目を迎える建物を今後も長期的に維持するため、屋上や外壁の大規模修繕を、専門業者や設計事務所からの専門的な意見を取り入れ、低コストで改修後長期間継続できるように計画する。
- ⑤ 居室等内部の老朽化も進んでおり、床、壁紙等一体的な補修を多年度にわたり計画し、エリアごとに実施する。
- ⑥ 空調設備(エアコン)の更新、温水暖房設備の廃止等、各部署の意見を集約し整備に向けた機種選定を進める。

- ⑦ 外周及び敷地管理を計画的に実施し、環境美化に努める。
- ⑧ 不足している駐車場のスペースを確保するため、舗装面の補修と効果的な除雪に努める。
- ⑨ 感染症予防対策として、施設内外の環境整備、清掃に努め、安全で衛生的な環境を目指す

6. 管理・会議計画

月	管 理 ・ 会 議	委員会
4	事業決算業務、電気点検 床ワックスがけ、職員会議	グループホーム重度化 広報 感染症対策 研修 褥瘡発生防止 防災
5	監事会、第1回理事会、登記変更（法人、資産登記） 埋蔵文化財発掘調査、花いっぱい運動	身体拘束廃止 看取り介護 事故発生防止
6	防災訓練（上旬又は5月下旬） 職員健康診断（2日）、労働協定、防災協力会	グループホーム重度化 研修 褥瘡発生防止 防災
7		身体拘束廃止 感染症対策 看取り介護 事故発生防止
8	補正予算策定	グループホーム重度化 広報 研修 褥瘡発生防止 防災
9	第2回理事会、消防設備点検	身体拘束廃止 広報 看取り介護 事故発生防止
10	防災訓練、防災協力会、受水槽清掃 ボイラー点検 南陽市地域包括支援事業開始	グループホーム重度化 広報 感染症対策 研修 褥瘡発生防止 防災
11	夜間非常招集訓練、広報誌発行 職員健康診断（11月～）	身体拘束廃止 看取り介護 事故発生防止
12	第3回理事会、次年度事業計画策定	グループホーム重度化 研修 褥瘡発生防止 防災
1	年頭挨拶、次年度予算策定	身体拘束廃止 感染症対策 看取り介護 事故発生防止
2	補正予算策定	グループホーム重度化 広報 感染症対策 研修 褥瘡発生防止 防災
3	第4回理事会、消防設備点検 新年度諸準備 業者契約	身体拘束廃止 看取り介護 事故発生防止
毎月	電気点検、浄化槽点検 施設設備点検、施設運営会議	安全衛生委員会、給食委員会 入所選定委員会、ショート 給食委員会 ショート
随時		看護介護協働 リハビリ

7. 防災計画

別添 事業計画リスク対策委員会「防災対策委員会」参照

8. 備品・設備等の更新・修繕計画

- (1) 介護用備品の補充更新（低床ベッド、車椅子 等）
- (2) 業務用パソコン、ソフトの補充設置
- (3) 電気設備 高圧ケーブル更新工事
- (4) 消防設備 防火戸自動開閉装置修繕工事

こぶし荘デイサービスセンター

1. 目 標

(1) 利用者目標

利用者は、加齢に伴って生ずる心身の変化に応じ、その知識と経験を活用し社会的活動に参加するため、常に心身の健康を保持することを目標とし、利用者相互の交流と協調を旨とし、自主的で明朗な施設の環境作りに協力する。

(2) 職員目標

老人福祉の理念に基づき、お年寄りを敬愛し、そのニーズにあった介護と、社会的参加に協力することを目標として常に努力する。職員は利用者と家族から信頼されるセンターづくりをめざし、利用者サービスは公平を旨とする。

また、在宅福祉の基幹施設として、在宅で介護をされているご家族の福祉向上を図り、地域との相互交流を考慮しながら、常に開かれた施設づくりに専念する。

さらに介護保険に対応し、利用推進のためニーズの把握調査と広報活動に努める。

2. 重要課題

介護保険法の改正による小規模型通所介護から地域密着型通所介護への移行に伴い、経営の安定と更なるサービスの質の向上を目指し利用推進を図る。

(1) 全祝日営業による営業日の拡大

(2) 利用者ニーズによりサービス提供時間の見直しや各種加算の取得に向けた検討

(3) 職員の資質向上による、認知症利用者への支援拡充

(4) 職員一人ひとりがコスト意識を持ち経費節減に努める

(5) 運営推進会議を設置し、透明性のある開かれた施設運営を目指す

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

① 通所介護計画

利用者の希望と心身の状況等により、課題に向けた具体的なサービスの内容等を記載し的確な通所介護計画を作成する。

② 生活援助

利用者の基本的人権を尊重し、可能な限り在宅でその有する能力に応じて自立した家庭生活と社会生活ができるよう援助することを基本に、適切なサービスに努める。

③ 入 浴

利用者の心身の状況に合わせた入浴方法を検討し、常に細心の注意を払いながら身体の清潔保持と精神的安定を図り、入浴の楽しみを感じてもらえるように努める。

④ 給食サービス

季節にあった食事や手作りおやつなど楽しめる食事サービスを提供する。

⑤ 機能訓練 ～日常生活動作訓練の実施～

利用者の心身の状況に応じて、日常動作と自立的生活を持続できるよう、心身機能の維持と向上に努める。(趣味活動、音楽等のレクリエーション)

⑥ 健康管理

家族・医療機関との連携を図り、センターで行う健康チェックと合わせて健康状態の把握と維持に努める。また、快適に過ごせるよう環境整備に努める。

⑦ 送迎の安全確保

移送車の安全運転を常に心がけ、乗降、移送中などの安全確保を図り、移送経路は利用者の身体への負担が少ないよう対応する。また車椅子など介護機器の操作・セットなどの安全に充分心掛ける。

⑧ 介護者支援

利用者が利用しやすい環境作りを心掛けるとともに、家族からの相談に対応し、内容に基づく必要な関係機関への連携を図る。

⑨ 広報、地域との交流

利用促進の広報を行い、利用される施設づくりと地域交流を進める。

⑩ センター内外の美化

職員はセンター内外に潤いを持たせるため環境美化に努め、施設周囲の整備と利用者の身の回りの整理整頓に努める。

(2) 定員、営業日・営業時間

定 員	18名（1日あたり）
営 業 日	月～土曜日、全祝日 (休業日：日曜、8/13～14、12/29～1/3)
営 業 時 間	8：30～17：30
サービス提供時間	月 ～ 土 9：50～16：00

(3) 日課表

時 間	利用者サービス	業 務 内 容
8 : 3 0		出勤・朝のミーティング
8 : 5 0		送迎バス出発（送迎は2名体制）
9 : 4 0	送迎バス到着（3台順次）	受け入れ準備 受け入れ
1 0 : 3 0	健康チェック 茶話会 機能訓練・レク活動 入浴（介助浴・特別浴）	連絡帳受取り・連絡の確認 健康チェック 入浴介助
1 2 : 0 0	入浴終了 昼 食	浴室清掃 昼食準備・配膳 食事介助
1 3 : 0 0	休 養	日誌類記入
1 4 : 0 0	健康チェック	健康チェック・レク準備
1 4 : 2 0	レクリエーション	レク・機能訓練活動指導
1 5 : 3 0	機能訓練・リハビリ活動 レク・茶話会 帰宅準備・懇談	 排泄介助・連絡帳配布
1 6 : 1 0	送迎出発	相談等 （送迎は2名体制）
1 7 : 0 0		送迎バス到着
1 7 : 1 0		翌日利用者の確認及び調整 清 掃
1 7 : 3 0		夕のミーティング 退 勤

4. 職員配置計画

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
管 理 者	1	兼務	看護師兼 機能訓練指導員	5	兼務
事 務 員	2	兼務			
栄 養 士	2	兼務			
業 務 員	1	兼務			
生活相談員	1 (3)	常勤(兼務)			
介護福祉士 ケアワーカー	7 (3)	常勤(兼務)	専従合計	8	

5. 行事計画

月	こぶし荘デイサービスセンター	
4	・桜 花見 ・季節のおやつ作り	
5	・体力測定 ・ゆったりティータイム ・災害避難訓練	
6	・季節のおやつ作り	
7	・ゆったりティータイム ・体力測定	
8		
9	・体力測定 ・野外芋煮会	
10	・ビデオ体操、秋祭り ・災害避難訓練	
11	・俳句・短歌 ・季節のおやつ作り	
12	・クリスマス会 ・ゆったりティータイム	
1	・書き初め ・季節のおやつ作り ・体力測定	
2	・節分豆まき ・ゆったりティータイム	
3	・雛祭り会 ・お彼岸	

6. 会議計画

- ① 職員は、各種研修会、業務視察、施設内研修等に参加し、常に自己研鑽に努め資質の向上を図る。具体的な研修については、「法人研修計画」に即して行う。
- ② 本年度から「運営推進会議」を設置し、提供するサービス内容を明らかにしながら、透明性のある開かれた施設運営とサービスの質の向上を図る。グループホームと連携しながら年2回開催する。

7. 防災計画

平常時の防災防火に努めるとともに、災害時にはこぶし荘在宅介護支援センター職員、特別養護老人ホームこぶし荘職員、グループホームこぶしの家職員及び各関係団体と一致協力して災害に対応する。

分 担	職 名	任 務
本部長	施設長	総指揮にあたる
避難指令係	生活相談員 危険物取扱者	・防火管理者と協力して防災および訓練等に当たる ・災害の発生と同時にその状況を確認の後、施設長に報告し直ちに避難誘導の指令を発するとともに、避難誘導する
通報連絡係	防火管理者	・日常の防火管理を行う ・防火管理者として防災訓練を実施する ・災害発生状況を直ちに関係機関・地域住民に通報し出動を要請する
消火係	ケアワーカー	・初期消火活動にあたる
誘導係	ケアワーカー	・利用者を指令に基づき安全な場所に誘導するとともに衛生、健康維持にあたる
給食係	栄養士、調理員	・非常食の確保及びその提供にあたる
救護係	看護師	・けが人及び病人の救護にあたる

8. 備品・設備等の更新・修繕計画

- (1) 特殊浴槽、ボイラー、リフトバスについて緊急性を考慮しながら計画的に更新
- (2) 車椅子の補充購入
- (3) 地下ピット内自動排水ポンプ更新
- (4) 職員ユニホームの更新

こぶし荘在宅介護支援センター

1. 目 標

(1) 利用者目標

介護保険法の基本理念である自立支援の観点から、できる限り要介護状態にならないよう、また重度化しないようその有する能力に応じて自立した生活ができるよう支援する。利用者の心身の状況、環境等に応じた適切な介護保険サービス及び保健医療サービス、福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう努める。利用者に提供される居宅サービスが公正中立に行われ、他の介護支援事業所や関係行政機関との連携に努めることを目標とする。

(2) 職員目標

常に利用者と家族から信頼される職員を目指す。在宅の要支援高齢者若しくは要介護となる恐れのある高齢者又は家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ地域の要介護高齢者及び家族の福祉向上支援を目標とする。

2. 重点課題

- (1) いきいきサロンや地域行事の参加により地域との連携を深め、また介護保険の説明会や在宅介護説明会を、研修・地域連携委員会と共同して開催する

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

- ① サービス提供実施地域： 南陽市、高畠町、長井市、上山市、米沢市
② 事業内容： 介護サービス計画書作成、相談、住宅改修支援
福祉用具斡旋、申請代行等

- (2) 営業日・営業時間： 月～土曜日 8：30～17：30（土曜は交代勤務）
休業日： 日・祝日、8/13～14、12/29～1/3（併設施設にて対応）

4. 職員配置計画

職 種	現 員	備 考
管 理 者	1	主任介護支援専門員
介護支援専門員	1（兼務）	社会福祉士
	1	介護福祉士
専従合計	2	

5. 行事計画

あすなろ運営推進会議出席／ 偶数月
 自主点検／ 10 月
 情報公表／ 12 月
 介護者教室／ 2 か月に一回（平成 28 年度試行的）

6. 管理会議計画

会 議 名	開催月日	備考
居宅介護支援事業所会議	月 1 回	
事例検討会	随 時	
在宅医療研修会	随 時	
内部会議（職員会議、研修会等）	随 時	

7. 防災計画

デイサービスセンターの防災防火に努めるとともに、災害時にはデイサービスセンター職員と共に自衛消防隊の職務を遂行する。

分 担	職 名	任 務
誘導係	介護支援専門員 (管理者)	利用者を指令に基づき安全な場所に誘導する とともに利用者の衛生確保、健康維持にあたる
救護係	介護支援専門員	けが人及び病人の救護にあたる

8. 備品・設備の更新、修繕計画

特になし

こぶし荘認知症高齢者グループホームこぶしの家

1. 目 標

(1) 利用者目標

加齢に伴って生じる心身の変化に応じ、その知識と経験を活用して共同生活及び地域の社会的活動に参加するため、心身の健康を保持するとともに、相互の交流と協調を心掛け、自主的で明朗な安全で楽しい施設を目指す。

(2) 職員目標

老人福祉の理念に基づき、常に自主性を意識しながら、地域に密着した施設づくりを目指し、また認知症高齢者のケアの専門性を身につけ、質の高いサービス提供を心掛ける。

さらに地域、家族との相互交流を図り、常に信頼され開かれた施設づくりを目指す。

2. 重点課題

(1) バスハイク、地域行事への積極的参加

① 地域密着型施設としての役割を果たすため、地域との連携をさらに深める。

② 地元住民との交流を図るため、地域行事に積極的に参加する。

(2) 趣味活動、入居者の得意分野を生かした取り組み

様々なアセスメントの機会から把握した“人となり”を、さらに理解することに努める。また、入居者一人ひとりの生い立ちや、人生史を知ることにより、入居者主体・尊厳に基づいたケアを実践する。

(3) パソコンソフトを活用した介護記録の充実と情報の共有化

3. 介護サービス計画

(1) サービス提供の内容

① 介護サービス計画の作成（ケアプラン）

入居者の心身の状況、希望及びおかれている環境等を踏まえ、適切なケアプランを作成する。

② 入 浴

入居者の希望に基づく入浴とし、季節感を取り入れた入浴にも心掛け、入浴への楽しみを持つことにより健康管理、衛生管理の充実を図る。

③ 排 泄

入居者の状況に合わせた排泄に努め、介助や見守りを行う。また、おむつ類を使用する場合は、人格を尊重しながら、夜間安眠を妨げないよう配慮し、心身の安定と衛生の確保に努める。

④ 食 事

献立は入居者と相談しながら、栄養及び衛生管理に留意し、出来る部分は職員と共同で調理する。また季節ごとの行事食や、手作りなど家庭的食事を楽しむことができるよう努め、食事時間にはゆとりを持つように配慮する。また、給食管理を徹底し食中毒対策の強化を図る。

⑤ 機能回復訓練（生活リハビリ）

心身の回復と生活意欲の向上のため「生活リハビリ」の楽しさを重視し季節感ある取り組みを心掛け、作業や趣味、レク活動など生活リハビリの充実を図る。

⑥ 家族支援

担当ケアワーカーと家族との関係を良好にし、必要な相談援助に努める。

⑦ 健康管理

通院援助を行い、入居者の心身の健康管理に努める。さらに身体を動かす機会を通じ健康維持と意識の向上に努める。また、こぶし荘との医療連携を図る。

⑧ 地域交流

地域の行事や祭りに積極的に参加する。また地域や馴染みの方々との親睦交流を深める機会を企画する。

⑨ こぶしの家だよりの発行

「こぶしの家だより」を月1回発行し、日々の生活の様子をタイムリーに発信するとともに家族との交流できる機会を確保する。

⑩ ホーム内外の美化

ホーム内外に潤いを持たせるため草花を植えて環境美化に努め、施設周辺の整備と入居者の身の周りの整理整頓に努める。

⑪ 日課スケジュール

一定の日課スケジュールは特に作成せず、時間に制限、束縛されることなく家庭的環境のもとで職員と利用者が共に手を携えて温かい空間づくりと暮らしをつくる。

4. 職員配置計画

職 種	現員	備考	職 種	現員	備考
施 設 長	1	兼務	管 理 者	1	
事 務 員	1	兼務	計画作成担当者	1	兼務
看 護 師	5	兼務	介 護 職 員	6	
			専従合計	7	

5. 行事計画

4 月	お花見 岩部山桜祭り、鳥帽子山公園等	(地域交流)
5 月	新緑バスハイク	
6 月	笹巻づくり バスハイク 諏訪神社芍薬祭り	(地域交流) (地域交流)
7 月	バスハイク 熊野大社例大祭 中川児童館夕涼み会参加	(地域交流) (地域交流)
8 月	佐藤病院夏祭り参加 中川児童館夕涼み会参加 岩部の里夏祭り参加 お盆	(地域交流) (地域交流) (地域交流) (家族交流)
9 月	敬老会 中川小学校運動会応援 中川児童館運動会応援	(家族・地域交流) (地域交流) (地域交流)
10 月	紅葉バスハイク 南陽菊祭り 秋祭り	(地域交流) (地域交流)
11 月	中川小学校いわぶっ子フェスティバル参加 中川地区文化祭作品出展、見学 中川地区芸能フェスティバル	(地域交流) (地域交流) (地域交流)
12 月	クリスマス会 年末年始	(家族交流)
1 月	初詣で 鏡開き 小正月 団子さげ	
2 月	節分 豆まき	
3 月	ひな祭り 耳の日 道祖神社（耳神様）参拝	(地域交流)

6. 会議計画

職員は各種研修会、業務視察、施設内研修会等に積極的に参加し、常に自己研鑽に努め資質向上を目指す。また、認知症ケアに関する知識・実践・意識を更に高めることを目的として、日々自らが様々な課題や目標を掲げて取り組む。利用者主体の介護サービスの向上を常に意識しながら、満足度の高い介護の提供に努める。

項 目	名 称 ・ 時 期
研 修 会	県認知症介護実践者研修、リーダー研修、管理者研修等 その他、県健康長寿推進課主催研修、県老協、県社協、 県グループホーム協会等主催研修への随時参加
会 議	運営推進会議（年6回、おおむね2か月に1回開催） グループホーム会議、認知症ケアに関する職員勉強会を随時開催 その他、法人全体に関わる会議への参加
委 員 会	法人全体で組織された委員会への参加と活動

7. 防災計画

日常の防災防火に努めるとともに、災害時には特別養護老人ホームこぶし荘職員、デイサービスセンター職員と一致協力して災害に対応する。

分 担	職 名	任 務
本 部 長	施 設 長	総指揮にあたる
副 本 部 長	管 理 者	本部長の補佐にあたる
避難指令係	管 理 者 ケアワーカー	・ 防火管理者と協力して防災および訓練等にあたる ・ 災害の発生と同時にその状況を確認の後、施設長に報告し直ちに避難誘導の指令を発するとともに、避難誘導する
通報連絡係	防火管理者	・ 日常の防火管理を行う ・ 防火管理者として防災訓練を実施する ・ 災害発生状況を直ちに関係機関・地域住民に通報し出勤を要請する
消 火 係	ケアワーカー	・ 初期消火活動にあたる
誘 導 係	ケアワーカー	・ 入居者を指令に基づき安全な場所に誘導するとともに衛生、健康維持にあたる
給 食 係	ケアワーカー	・ 非常食の確保およびその提供にあたる
救 護 係	看 護 師 ケアワーカー	・ けが人および病人の救護にあたる

8. 外部評価

介護保険法が定める「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき、理念の実践や介護サービスと職員の資質向上を目的として外部評価を実施する。

9. 備品・設備等の更新・修繕計画

- (1) 玄関前テラス排水工事
- (2) ホールカーテンの取替工事
- (3) 床ワックス等の施設設備保守作業

平成28年度 事業計画書

リスク対策委員会

社会福祉法人 南陽恵和会

目 次

1. 入所選定委員会
2. 身体拘束廃止委員会
3. 事故発生防止委員会
4. 看取り介護委員会
5. 感染症・食中毒予防まん延防止対策委員会
6. グループホーム重度化対応委員会
7. 褥瘡発生防止委員会
8. 安全衛生委員会
9. 給食委員会
10. 広報委員会
11. 防災対策委員会
12. 研修・地域連携委員会
13. リハビリ委員会
14. ショートステイ委員会
15. 看護介護協働委員会

1. 入所選定委員会

《目標又は重点項目》

- ① 入所申請者（待機者）の置かれている状況及び施設に求められている課題を把握し、入所指針に沿って適正な入所者選定を行う
- ② 次期入所者をスムーズに迎えらるよう「入所選定から入所までの流れ」の整備検討を継続して行う
- ③ スムーズな入所決定が行われるよう、利用者・家族をはじめ各関係機関、施設内各部署との連携を図る

《年間行事・活動計画》

- ① 「特別養護老人ホーム入所指針による評価順位表」の整備
具体的には、入所待機者について6ヶ月毎状況確認を行い、新規申込者については1ヶ月毎に整理する
- ② 入所選定委員会は随時開催する
- ③ 入所選定に係る研修会、学習会の開催

2. 身体拘束廃止委員会

《目標又は重点項目》

- ① 利用者の尊厳と主体性を尊重する
- ② 安易に拘束を正当化しない
- ③ 拘束の身体的・精神的弊害を理解する
- ④ 身体拘束を行わないケアの充実に努める
- ⑤ 「虐待ゼロ」の実践
- ⑥ 「利用者の権利・利益侵害は“虐待”」と定義し、組織全体で取り組む

《年間事業・活動計画》

- ① 身体拘束廃止指針の見直しと虐待防止指針の作成
- ② 2ヶ月に1回の委員会の開催
- ③ 研修・勉強会の実施
 - (1) 外部研修への参加
 - (2) 研修用DVDを各部署内で貸し出し、個別学習の機会を設ける

《予算計画》

- ① 研修会用DVDソフトの購入（注記参照）

3. 事故発生防止委員会

《目標又は重点項目》

事故発生防止マニュアルの見直しを行い、事故防止対策の周知徹底を図り、事故の減少と未然防止に努める

《年間事業・活動計画》

- ① 委員会の定期開催（奇数月第1木曜）
- ② 外部研修への参加促進（老施協主催等々）
- ③ 入居者の事故発生防止を図るため、ヒヤリハットの検証と再発防止対策にの検討を強化し、CMにも働きかけて行く
- ④ 認知症の理解、事故発生時の対応について、職場内研修として開催する

4. 看取り介護委員会

《目標又は重点項目》

- ① 「看取り介護に関する指針」の見直し

《年間事業・活動計画》

- ① 年間6回の委員会の開催（奇数月第2木曜）
- ② 委員会の内容を全体へ報告（最終カンファレンスの内容を各部署に見てもらう）
- ③ 看取り委員会メンバーの研修報告（委員会開催時）
- ④ 「看取り部屋」が不足している現状についての検討と要望

《予算計画》

- ① 研修資料にかかる費用（注記参照）

5. 感染症・食中毒予防まん延防止対策委員会

《目標又は重点項目》

- ① 感染症の情報をいち早くキャッチして、必要な情報を都度発信していく。
- ② 感染症・食中毒の予防・蔓延防止に関する指針の見直しを行っていく。

《年間事業・活動計画》

- ① 外部講師として東京サラヤ株式会社 服部信哉氏に依頼を行う。研修会は、6月と10月を予定

- ② 委員会開催は3か月に1度とし、4月・7月・10月・1月の第1水曜日の14時30分からとする。感染症発生時には臨時感染症対策委員会を開催する
- ③ 感染症対策の観点から、外部訪問者と職員が使用するトイレの区別を要望する

《予算計画》

- ① 教育資料(DVDや書籍など)の購入(注記参照)

6. グループホーム重度化対応委員会

《目標又は重点項目》

- ① 入居者の現況報告と重度化対応
定期、定期外通院の受診先、回数、内容等の報告を行う。また、入居者の体調についての詳細を説明、情報提供を図る。
心身の状態が機能低下、衰弱等で重度化対応の対象となる入居者についての説明と援助策の検討を行う。更にはご本人、ご家族の意向を最大限に尊重するものとし最も安心して頂ける方法を優先する。
- ② 活動報告と方針確認
グループホームの運営に関する説明や報告を行う。活動の全体像を捉えることにより理解度を高め、詳細な意見交換を行なえるようにすることを目的とする。
- ③ 指針の見直しと緊急時の対応の充実
「重度化した場合の対応に係る指針」の内容を、より現実味のある、なおかつ手厚いものにするため意見交換を行う。
緊急時の職員の対応についても同様とし、事例や様々な想定を勘案しながら法人内各事業所、各部署間の連携、協力体制を確保する。
- ④ こぶし荘との連携強化(医務、管理栄養士他)
管理栄養士：身長・体重・BMI測定、カロリー計算とアドバイザー役、荘入居者との合同お茶会など
・看護師：医療連携に関連する情報共有と実践、健康管理アドバイザー役
・各部署：重度化、緊急時対応等の連携、協働企画
- ⑤ 職員勉強会(研修)の開催
職員の資質向上を目的とし、研修内容に即した法人職員に講師依頼して実施。

《年間事業・活動計画》

月	内 容
4月	第1回 委員会開催
5月～6月	第1回 勉強会開催
6月	第2回 委員会開催
8月	第3回 委員会開催

10月	第4回 委員会開催
10月～11月	第2回 勉強会開催
12月	第5回 委員会開催
2月	第6回 委員会開催

＜予算計画＞

① 重度化勉強会に関する費用 （注記参照）
 ② グループホーム重度化対策の常備品

7. 褥瘡発生防止委員会

＜目標又は重点項目＞
① 褥瘡発生防止に対する体制を確立し、褥瘡が発生しないよう適切な介護を行う
＜年間事業・活動計画＞
① 2ヶ月に1度の委員会開催
② エアーマット、体圧分散マットの使用、管理
③ 褥瘡リスクの評価
④ 新採職員に対する褥瘡発生予防の教育、研修の実施
＜予算計画＞
① エアーマット、体圧分散マットの補充購入 … 購入台数は今後検討

8. 安全衛生委員会

＜目標又は重点項目＞
① 職員の健康管理の充実を図り「健康経営」に取り組む
② 事業所内安全点検を継続し、作業環境の改善を行い労働災害防止に努める
＜年間事業・活動計画＞
4月： 安全衛生管理推進計画書作成
5月： ストレスチェック（全職員） ※実施後 産業医による面接指導（対象者のみ）
5月26日： 春の職員健康診断 ※（夜勤介護職員、健康保険未加入者のパート職員）
7月： 腰痛アンケート（全職員）
8月～10月： 事業所内安全点検実施

- 10月5日： 秋の職員健康診断（検診車）
- 10月～12月： 秋の職員健康診断（検診センター）
健診後 事後保健指導（対象者のみ外部保健師による）
- 11月： 職員インフルエンザ予防接種
- 12月～3月： 感染症予防月間
- 通年： ・労働者の健康障害防止、健康の保持増進、労働災害の原因及び再発防止対策
・季節の健康情報等の発信
- 時期未定： ・喫煙セミナー
・心と体のセルフケア研修又は健康出前セミナー

《予算計画》

- ① 喫煙セミナー講師謝礼 （注記参照）

9. 給食委員会

《目標又は重点項目》

- ① 多職種連携のもと栄養管理、給食管理を行い、入居者の健康維持、増進、悪化防止を図る。また「食」の楽しみとなるような取組を行うよう努める。

《年間事業・活動計画》

- ① 毎月1回の委員会の開催（食事・水分等について検討）
- ② 研修会の開催 テーマ「便秘」「トロミ剤」（業者によるもの費用無料）
- ③ 珈琲やさんの実施
- ④ 地域連携も絡んだ食の実演
- ⑤ 行事食についての連絡調整
- ⑥ 食事時間の見直し（食事時間、配膳・食事介助体制など）について、日課検討委員会と連携して検討を行う

《予算計画》

- ① 毎日のおやつ提供
- ② 便秘に有効とされる食物繊維等の補食品
- ③ 食事テーブルの購入（食事場所の確保）

※今後、具体的実施方法等を検討し、必要に応じ補正予算で対応

10. 広報委員会

《目標又は重点項目》

- ① 法人重点実施事項の「情報公開・広報活動の充実」を図るため、ホームページ及び広報誌を活用し、地域に向けた施設のPRと積極的な情報公開をより強化する
- ② 地域の皆様に、より一層親しまれるホームページになるよう、創意工夫とタイムリーな情報の更新に努める。
- ③ 個人情報の取り扱いについては十分な配慮のもと、プライバシーポリシーに則した取り扱いを徹底する。

《年間行事・活動計画》

- ① ホームページ「こぶし荘便り」の定期発行（毎月1回更新）
- ② 「広報 こぶし荘」の発行（11月16日発行）
- ③ 法人パンフレットの見直し
- ④ 広報委員会の定期及び随時開催

《予算計画》

- ① 広報こぶし荘発行料 270千円

11. 防災対策委員会

《目標又は重点項目》

- ① 総合防災訓練の充実と職員の参加意識の向上
年2回の訓練は、平成27年度同様に春は防災協力会、外部機関の協力を得て、入居者の避難誘導までを実施し、秋の訓練は職員のみで図上訓練等内部の訓練とする。各係長の勤務調整や指導によりどちらかの訓練にできるだけ参加できるように努める。
- ② 防災協力会の外部開催
平成28年4月、防災協力会会員の交代が予想されることから、平成28年度も外部開催とし、会員と事務局の親睦を図るとともに今後の防災体制を強化する。
- ③ 防災用品の充実
ケアワーカー室用ハンドマイクやソーラー式のセンサーライトの設置など非常時に必要な備品を整備する。また、東棟防火戸の検討を行う。
- ④ 福祉避難所としての体制づくり
- ⑤ 山形県災害派遣福祉チームへの派遣登録
山形県災害派遣福祉チーム派遣登録について、施設としての方針、登録者の選定等を協議する
- ⑥ 置賜地区防災ネットワークの会員施設として協力体制を推進する
- ⑦ 防災対策委員による他の福祉施設の視察研修の検討（防災設備や防災対策等）

《年間事業・活動計画》

月	内 容
4 月	第1回 委員会開催
5 月～6 月	第1回総合防災訓練 第1回防災協力会の外部開催
6 月	第2回 委員会開催
8 月	第3回 委員会開催
10 月	第4回 委員会開催
10 月～11 月	第2回総合防災訓練、非常通報訓練
12 月	第5回 委員会開催（次年度事業計画案）
2 月	第6回 委員会開催

《予算計画》

	項 目	金額	備 考
1	防災訓練	20,000	反省会用飲物、謝礼等
2	防災協力会	88,000	@4000×22名 飲食代
3	備品代	20,000	ハンドマイク、センサーライト等
合 計		128,000	

12. 研修・地域連携委員会

《目標又は重点項目》

- ① 各リスク対策委員会と協力し、専門性・技術の向上に資する研修会を開催する
- ② 研修会への参加意欲の向上と、スキルアップを目指す
- ③ 資格取得の推進と支援体制の充実を図る
- ④ 介護予防料理教室やいきいきサロン等を中川地区と共催して開催する

《年間事業・活動計画》

- ① 委員会の定期開催
- ② 職場内研修会の開催

月 日	内 容	主 催
6月7日(火) 10月4日(火)	感染症セミナー(東京サラヤ)	感染症・食中毒まん延防止
未定	認知症対策セミナー 事故対応セミナー(損保会社)	事故発生防止
未定	体位交換関係セミナー	褥瘡発生防止
未定	DVDソフトを活用した身体拘束研修	身体拘束廃止
未定	禁煙セミナー(川合先生) 心と体のセルフケア(健康づくり推進機構)	安全衛生
未定	介護労働安定センター研修(2回程度)	研修・地域連携

※研修内容・開催時期は、職員アンケート等により検討

- ③ 職員によるコーチング講座、職場内交換研修の検討
- ④ 地域交流活動

月 日	内 容	主 催
5月上旬	花いっぱい運動	中川地区
5月	北山地区清掃活動(掘り上げ)	中川地区(北山)
8月	いわぶの里夏まつり	中川地区
未定	介護予防料理教室	未定
未定	いきいきサロン	未定
未定	介護保険・在宅介護説明会	未定

《予算計画》

- ① 講師謝礼(1回程度) (注記参照)
- ② 清掃作業用品

13. リハビリ委員会

《目標又は重点項目》

- ① 利用者が日常生活を営むため、身体機能を向上し、また減退を防止するため、日々の過ごし方や介護の方法を見直していく
- ② 多職種が協働で個別リハビリ計画書を作成し、実施、記録、評価の過程が円滑に行われるよう調整していく

《年間事業・活動計画》

- ① リハビリ委員会の定期開催
- ② 7月からの加算算定に向けた取り組み（リハ体制、同意・契約、各種届出）

《年間事業・活動計画》

- ① 車椅子クッション購入

14. ショートステイ委員会

《目標又は重点項目》

- ① 市民の多様なニーズ（介護負担の軽減、環境変化による活性化、突発的な事情等）への対応
- ② 次月ご利用予定者の情報確認及びリスクの検証

《年間事業・活動計画》

- ① ショートステイ委員会の毎月開催
- ② 短期入所生活介護計画書を作成する上での問題点の検証
- ③ 医療的勉強会の開催
- ④ ショート担当からショート係への情報伝達
- ⑤ ショートステイ利用状況のWeb公開による利用者の利便性の向上

《予算計画》

- ① 衝撃吸収マット（ベッド足元敷設）の購入

15. 看護介護協働委員会

《目標又は重点項目》

- ① 本委員会は、介護職員が医師や看護師との連携協働によって行う「胃ろうによる経管栄養」及び「口腔内喀痰吸引に限定した医療行為」の安全に行うことを目的とする。
- ② 「喀痰吸引研修事業」に合わせて職員の研修参加を計画し、職員のスキルアップを行う
- ③ 喀痰吸引、胃ろうのほか、看護職・介護職における連携を図る為の医療知識の習得

《年間事業・活動計画》

- ① 喀痰吸引等にかかる手技についての振り返り研修
- ② 新人職員の医療に関する基礎研修
- ③ 高齢者に多く見られる疾患についての対処方法等の研修（糖尿病とインスリン等）